令和８年４月１５日

区　長　　様

加 茂 市 農 林 課 長

電気柵等購入費補助金チラシの回覧について（お願い）

日頃、当市農林行政にご協力をいただき誠にありがとうございます。

市では今年度も有害鳥獣による農作物被害を防止するために、電気柵等を購入する方に対して補助金を交付します。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、別添のチラシを回覧してくださるようお願いいたします。

加茂市役所　農林課有害鳥獣係
ＴＥＬ：0256-52-0080（内線 413）
ＦＡＸ：0256-53-4679
Ｍａｉｌ：norin@city.kamo.niigata.jp

回覧

有　害　鳥　獣　対　策

電気柵購入費を補助します

対象者

- 市内に住所を有する方で市内の耕作地に電気柵を設置する方
- 設置する電気柵等を適切に維持管理できる方
- 水稲、露地栽培（家庭菜園を含む）で野菜及び果樹を生産する方

※水稲は地形上の理由で、３戸以上まとまることができない農地に限ります。

- 市税等に滞納がない方

※借地の場合、土地所有者の同意が必要です。

対象経費

※令和８年９月４日（金）までに購入・設置する電気柵等の購入費

※**設置に使用する工具、さく線巻取器、防草シート、設置委託費等は補助対象外です。**

補助額

- 補助率：2 分の 1 以内
- 補助額：電気柵の購入費×１/２（1,000 円未満切捨て）
- 上限額：１戸当たり５万円

申請を希望される方は、**電気柵の購入前に（購入後は対象外）**

- 申請書および事前着手届（農林課又は HP でダウンロードできます）
- 整備位置のわかるもの及び写真
- 電気柵等の見積書、又はそれに代わるもの
- 電気柵等の規格等がわかる資料
- 事業者においては、償却資産（固定資産税）申告書の写し

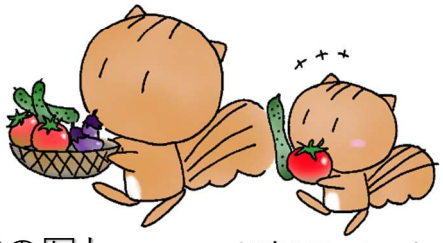

りすのこーちゃん

上記を持参のうえ市役所農林課までお越しください。

申込締切　令和８年８月 20 日（木）
※ご注意　予算に達し次第、受け付けは終了します。

お問い合わせ：加茂市役所農林課有害鳥獣係 0256-52-0080（内線 413）